

社会資本整備審議会道路分科会
関東地方小委員会 中部横断自動車道（長坂～八千穂）
第3回ワーキンググループ

議事録

○久保田座長

本ワーキングの座長を仰せつかっております埼玉大学の久保田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

マイクの関係で、座ったまま一言だけご挨拶をさせていただきますけれども、このワーキングは、昨年11月に小委員会からの諮問を受けまして、主として山梨県内のルートについて検討するというので、現地を視察させていただいたり、様々な方のご意見を伺ったりということで、本日は第3回ということになります。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それから、別室で傍聴いただいている方、お疲れさまでございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。今日は審議案件1件でございますので、資料1を主に使って、まず事務局からご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局

資料の内容につきまして、私からご説明をさせていただきたいと思います。

本日の資料としましては、資料1から5までございます。資料1が本編でございます。2から4につきましては、地元説明会などでいただいたご質問、ご意見の生のものを分類・整理したものとなっております。これらの資料につきましては、非常に量が多くなっておりますが、事前に委員の皆様にはご説明させていただいているところでございます、本日は、資料1に基づきまして、繰り返しのところもございりますが、この場で

ご説明させていただきたいと思えます。

それでは、お手元の資料―1の目次をご覧ください。本日も説明させていただく項目でございます。最初に、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価の試行に関する経緯をご説明させていただきます。次に、第2回ワーキンググループ、地元説明会の報告をさせていただきます。次に、地元説明会以外でいただいたご意見をご説明させていただきます。最後に、山梨県内区間のルート検討を説明させていただき、ここでご審議をお願いしたいと考えてございます。

1ページ目をお願いいたします。中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価手続の全体を1枚にまとめたものでございます。左の上でございますが、平成22年12月より開始しまして、これまでに関東地方小委員会を6回、追加的コミュニケーション活動を含むコミュニケーション活動を3回実施してまいりました。平成23年度までに、コミュニケーション活動としましては、平成23年2月から3月の第1回アンケート、平成24年2月から3月に行った第2回アンケートとオープンハウスによる意見聴取を行っております。

平成24年4月の第5回関東地方小委員会におきましては、自治体や関係団体を含む地域の方々の意見を受けた結果、対策案としては、高速道路の整備が有効、環境・景観の保全に対する根強い意見があることから、追加的コミュニケーション活動を実施し、最終的な評価をとりまとめるといった中間とりまとめがなされたところでございます。

平成24年7月には、追加的コミュニケーションとしまして、様々な立場からのご意見をいただくため、関係市町村、住民、各分野、こちらのほうは物流、観光、医療、地域団体、公共交通となつてございますが、各分野の代表者を一堂に会した意見交換会を南牧村で開催いたしております。

昨年10月4日に行われました第6回関東地方小委員会において、意見交換会の内容が報告されまして、これまでいただいたご意見なども踏まえ、委員長から、八ヶ岳南麓地域での整備への異論、旧清里有料道路の活用への懸念が多かったことから、案の1、全区間で新たに道路を整備する案を改良し、清里高原の南側のルートを含めて検討するワーキンググループを設置すべき。また、ワーキンググループの実施に当たっては、丁寧なコミュニケーション活動を行っていく必要があるとの提案が委員長からありまして、それが了承されたというようなことになってございます。これを受けまして、山梨県内区間のルート検討を行うワーキンググループが設置されたところでございます。

平成24年11月21日には第1回ワーキンググループが開催されまして、複数ルート案の検討がなされました。ルート帯（案）について、中央道への接続箇所は長坂付近とすること、今後のワーキンググループでは、事務局提案のA案、B案を対象として検討することが了承され、今後、現地調査等を踏まえて、第3回目のワーキングでとりまとめていくこととされました。また、今までのコミュニケーション活動でご意見をいただいている住宅地・集落、別荘について現地調査の際に確認すべきである、地元説明会では今までの検討経緯を説明すること、その際には、中央道への接続箇所は長坂としたこと、A・B案の2案を対象としたことについて丁寧に説明することとされてございます。

今年の1月12日には第2回ワーキンググループとしまして現地調査、平成25年1月30日から2月16日には地元説明会を北杜市で10回、南牧村で1回開催し、本日の第3回ワーキンググループの開催に至っているところでございます。

2ページ目をお願いいたします。第2回ワーキンググループにおける現地調査の報告でございます。今年の1月12日、第2回ワーキンググループとしまして現地調査を実施してございます。当日は、周辺の土地利用——住宅地・集落、別荘、農地、こういった土地利用、また、周辺の自然環境、これは貴重な動植物の生息地や湧水群でございます。また、景観の状況、周辺の観光地へのアクセス性、ルート帯（案）及び連結可能位置（案）の現地状況、周辺の道路状況、これらをポイントに調査を行いました。

調査箇所は、前述の5つのポイントに考慮しつつ、ルート帯（案）近傍のみならず、幅広く地域の現況を調査いただきました。資料の下段には現地調査の状況写真を掲載してございます。また、大泉支所におきましては、報道機関への公開及び説明を実施したところでございます。

3ページ目をお願いいたします。第2回ワーキンググループ現地調査での委員の皆様からのご意見を所感としてとりまとめてございます。

所感としまして、清里を初めとする広域的な観光振興のため、新たな人の流れを市内へ誘導していくことは大切と思われることから、中部横断自動車道のアクセス性は重要である。

それを踏まえA案、B案を比較すると、アクセス性やアクセス道路の状況などから、B案のほうがA案に比べ優位ではないかという印象であるが、引き続き今後のワーキンググループにおいて検討していきたい。

A案、B案ともに南麓地域である大泉周辺からの八ヶ岳、南アルプス、富士山などの眺

望や地域の景観については十分な配慮が必要である。

また、別荘地や集落など生活の場となっている地域にも十分な配慮が必要である。

なお、国道141号より東側の山地部については、地形的に厳しくコスト縮減についての工夫が必要である、といった所感をいただいております。

4ページ目をお願いいたします。地元説明会の報告でございます。昨年の10月4日の第6回地方小委員会の結果及び第1回ワーキングにおける委員からのご意見を踏まえまして、平成25年1月30日から平成25年2月16日の間で、山梨県北杜市内の長坂、大泉、高根、須玉、小淵沢の5ヵ所で、平日・休日の各2回、長野県南牧村内1ヵ所、これは平沢地区でございますが、そちらのほうで平日1回の合計11回の地元説明会を開催しております。

内容としましては、ルート帯（案）、連結可能位置（案）、これまでの検討内容について地域の皆様にご説明を行い、皆様からのご意見、ご質問を受け付けてございます。なお、説明会に出席できない場合、発言できない場合も考慮しまして、説明会開催期間中につきましましては、説明会資料をホームページに掲載するとともに、ホームページ（回答フォームを作っております）、郵送、ファクスでもご意見を受け付けたところでございます。

地元説明会の議事録は、お手元の資料—2—3、こういう縦長の資料でございますが、こちらのほうに全文を掲載してございます。また、地元説明会期間中の郵送、ファクス、会場での受理、WEBでいただいたご意見については、資料—2—4としまして、全て生のものを添付させていただいております。いただいたご意見につきましては、本日ワーキンググループにて後ほど報告させていただきます。なお、意見聴取はファシリテーターによる進行にて行っております。

北杜市内の説明会につきましては、居住する地区に限らずどの地区でも参加可能、また、地元住民の方以外も参加可能としております。長野県南牧村の平沢地区は、会場の都合上、対象を南牧村村民に限り開催をしてございます。参加者につきましては、延べ1,960名、期間中の郵送、ファクス、WEB、会場受け取りによる意見の受領数としましては、461件でございました。

5ページ目をお願いいたします。引き続き地元説明会の報告でございます。地元説明会の会場での発言者は、全11回で延べ226人。出された質問、意見の総数としましては633件でございます。郵送、ファクス、会場受け取り、WEB、これらの説明会開催期間中の意見の受領数としましては461件、出された質問、意見の総数は1,339件で

ございました。質問、意見の数につきましては、地元説明会での発言はファシリテーターによる分類を基本としまして、分類がないもの、また郵送等につきましては、発言内容や記載内容により質問、意見に分けて分類・整理をしてございます。地元説明会開催期間中のご意見、ご質問の総数としましては、質問が302件、意見が1,670件、合計1,972件となっております。

6ページ目をお願いいたします。いただいたご質問302件の整理方針（案）についてご説明いたします。いただいた全てのご質問は、地元説明会での質問、郵送、ファクス、会場受け取り、WEBによる質問、これらにつきまして要素ごとに分解しまして、要旨を抽出した上で小分類を作成してございます。作成した小分類を整理して中分類を作成しまして、「事業の必要性」「ルート」「環境・景観」「進め方」の4つに大きく整理をしてございます。6ページ目には、「事業の必要性」における分類の事例を掲載してございます。

7ページ目をお願いいたします。6ページ目でご説明しました分類に従いまして302件のご質問について分類をした結果が7ページ目、8ページ目の2ページにわたる分類の結果となっております。

例えば、7ページ目でございますが、「事業の必要性」としましては、中分類として、整備費用や整備効果について、小分類として、事業費は誰が負担するのかといったご質問がございました。

同様に、「ルート」に関するものにつきましては、中央道との接続位置、連結可能位置についてということで、なぜ長坂で分岐するのか、なぜ須玉や双葉で分岐しないのか、こういった質問がございました。

8ページ目をお願いいたします。「環境・景観・地域への影響」という大分類につきましては、道路整備に伴う環境景観などへの影響についてということで、自然環境や生活環境への影響はどれぐらいあるのかといったご質問、その他がございました。

また、「進め方」につきましては、これまでのコミュニケーション活動についてということで、アンケートが恣意的ではないのかといったご質問、また、地元説明会につきましては、説明会で出た意見はワーキングにどのように伝えるのか、全て公表するのか、こういった質問がございました。

なお、質問に対する回答につきましては、別添の資料—2—1でございます。「地元説明会の報告」という資料の中の1枚めくっていただきますと、資料—2—1としまして、「いただいたご質問と回答」ということで、資料—1の7ページ、8ページに書いてござ

います質問に対する回答を全て整理して記載させていただいているところでございます。

続きまして、9ページ目をお願いいたします。1,670件のいただいたご意見がございます。こちらのほうも先ほどの質問と同様に、整理方針（案）に基づきまして整理をしてございます。いただいた全てのご意見、地元説明会でのご意見、郵送、ファクス、会場受け取り、WEBによるご意見、これらを先ほどの質問と同様に要素ごとに分解し、要素を抽出した上で小分類を作成してございます。作成した小分類を整理した上で中分類を作成し、「事業の必要性」「ルート」「環境・景観」「進め方」の大きく4つに整理をしてございます。9ページは、これらの分類の事例としまして、「事業の必要性」に関する分類の事例を掲載させていただいております。

10ページ目をお願いいたします。10ページ目から11、12と3ページにわたって、先ほどの整理方針に基づきまして整理をさせていただいた意見の一覧でございます。

例えば、10ページ目でございますが、「事業の必要性」という大分類におきましては、道路の必要性についてということで、高速道路は必要である、整備すべき、早期整備を望むといった内容の意見、また、高速道路は不要である、必要性は低いといった内容のご意見、こういったものが出てございます。

11ページ目でございますが、「ルート」に関するご意見としましては、国道141号の改良についてということで、国道141号の改良案を求める内容、また、国道141号改良案を否定する内容、こういった内容が意見として出されてございます。

12ページ目でございますが、大分類としまして「環境・景観・地域への影響」、道路整備に伴う環境・景観等への影響についてということで、環境（自然環境・生活環境・湧水等）への影響を懸念する内容、こういったご意見が出されてございます。

また、「進め方」につきましては、今後のコミュニケーション活動ということで、今後のコミュニケーション活動での要望といったものが出されているところでございます。

なお、いただいた意見の数を大小で判断すべきではない。賛成・反対ではなく、懸念など様々な意見の内容を把握することが必要と、これまでの地方小委員会でもご指摘を受けており、事務局としてもそのように判断しているところでございますが、あくまでも参考資料としまして、紫色の資料—2—2に、いただいた全てのご意見1,670件について、小・中・大分類に分類分けした結果を記載しているとともに、一番最後のページでございますが、17ページにそれらの集計をした結果について、あくまでも参考資料として掲載をさせていただいているところでございます。

また、今回の地元説明会の報告として分類・整理したもとの資料としまして、資料—2—3につきましては、ちょっと分厚くなっておりますが地元説明会の議事録の全文を、また資料—2—4には、地元説明会開催期間中にいただきました郵送、ファクス、会場受け取り、WEBでのご意見、これらの原文の写しをまとめたものを資料として付けさせていただきます。

では、資料—1に戻りまして、13ページをお願いいたします。こちらのほうは地元説明会におけるご意見以外のものということで、地元説明会の前にいただいた意見、後にいただいた意見ということで分けて記載をさせていただきます。

まず、地元説明会の前にいただいたご意見ということで、昨年の10月の第6回地方小委員会から地元説明会開催前までにいただいたご意見を資料—3ということでまとめさせていただきます。

中を開いていただきますと、まず、自治体等からのご意見としまして、3ページから5ページに記載をさせていただきます。主に中部横断自動車道全線の早期完成についての要望といった意見をいただきます。

また、1枚開いていただいて、地域団体等からのご意見ということで、8ページから20ページに掲載をさせていただきます。こちらのほうにつきましては、上下に分かれておりまして、2ページを1ページに書いてございますので、右側の端に書いてある真ん中あたりと下のページを見ていただきたいと思いますが、例えば、地域団体等からのご意見としましては、10ページ目でございますが、「美しい景観・静かな生活環境を守るため高速道路に反対します」といったご意見も出ております。

21ページ目でございますが、個人の方からいただいたご意見ということで載せさせていただきます。全体で250件ほどのご意見をいただいております。それら全てについて、最後のページまでの間で掲載をさせていただきます。既存のインフラの改修や経済情勢等を勘案し高速道路の再検討を望む、こういったご意見などが中に掲載させていただきます。

以上が前回の関東地方小委員会、10月4日から、地元説明会開催前ということで平成25年1月29日、この間にいただいた地元自治体等からのご意見、地域団体等からのご意見、個人の方からのご意見の全てでございます。

同様に、青い資料でございますけれども、資料—4としまして、こちらのほうは地元説明会後にいただいたご意見をまとめさせていただきます。地元説明会後というこ

とで、平成25年2月17日から第3回ワーキング、本日でございますが、平成25年6月27日の間に事務局へいただいたご意見ということでございます。

中を見ていただきますと、まず、1ページ目から16ページ目の間につきましては、自治体等ということでいただいた全8件の要望等の内容を記載させていただいております。主に中部横断自動車道の早期実現、沿線地域・観光地へのアクセス性に優れているB案を推奨するといったご意見、また、環境や景観への配慮要望といった意見もございました。

また、13ページ目でございますが、北杜市からは、市民の意見を幅広く聞き、中部横断自動車道を踏まえたまちづくりを推し進めるため、市民協働で検討する体制を整え、中部横断自動車道の円滑な整備を推し進めていくといった内容のものもいただいております。

また、17ページ目でございますが、地域団体等からのご意見ということで、地域団体等からのご意見を17ページから53ページにわたって全てを掲載させていただいております。全体で22件の意見をいただいております。意見の内容としましては、23ページ目でございますが、「中部横断自動車道（長坂～八千穂）の『計画段階評価』に関する申し入れ書」といった形のものもございまして、中にはルート帯（案）の決定経緯への疑義ですとか、コミュニケーション活動の見直し、住民参加の道づくりといった提案がなされているというものもございます。また、早期着工への要望、環境・景観への配慮といった内容も地域団体等からの意見ということでいただいているところでございます。

続きまして、66ページ目でございます。こちらのほうは個人の方からいただいたご意見ということで、163ページ、最後のページまでにわたりまして全てを掲載させていただいております。全体で104件の意見をいただきまして、主に、国道141号の改修の要望、また高速道路は不要だといったご意見なども中に含まれてございます。

以上が地元説明会後から第3回ワーキング、本日までに事務局にいただいたご意見の全文でございます。

資料1に戻っていただきまして、13ページにつきましては、今ご報告させていただいた「ご意見Ⅰ」というのが地元説明会前、「ご意見Ⅱ」ということで地元説明会後にいただいた意見の中身のページ等を書かせていただいております。

続きまして、14ページをお願いいたします。これまでいただきました地元説明会での意見、また地元説明会開催期間中でのご意見、地元説明会前でのご意見、地元説明会後のご意見、これら全ての様々なご意見につきまして、山梨県内の区間のルート検討に関する

ものをまとめて整理をさせていただきます。

まず、第1回ワーキンググループの議事概要、こちらのほうは資料6として一番後ろに1枚紙だけで付けさせていただいてございますが、資料6の第1回ワーキンググループの議事概要。また、本資料の2ページ目、3ページ目でご説明させていただきました第2回ワーキンググループ、こちらのほうは第2回としまして現地調査を行っております。そちらの内容から、第1回ワーキンググループで審議いただいたルート帯の比較及び第2回ワーキンググループで行った現地調査の結果、「主要な観光地間の連携向上」や「概ねの費用」の観点からB案が優位と確認とされたところでございます。

また、地元説明会后にいただいたご意見のうち、自治体等からのご意見としましては、先ほどご紹介させていただきましたように、山梨県北杜市長、山梨県知事からは、清里地域へのアクセス性の観点からB案を望む意見が国に提出をされてございます。

また、環境・景観への配慮に関するご意見としまして、山梨県知事、北杜市長、地域団体、地域住民などから、環境・景観への配慮の要望をいただいております。こちらのほうは、地元説明会の意見、また地元説明会前のご意見、後のご意見、これらを通して多く、環境・景観への配慮が必要だということをお願いしているところでございます。

また、一番下のところでございますけれども、今後の進め方に関するご意見としまして、北杜市長からは、先ほどご説明しましたように、中部横断自動車道を踏まえたまちづくりを推し進めるための市民協働で推進する体制が提案をされているとともに、地元説明会、また開催期間中、開催期間後にいただいたご意見において、地域の方、地域団体などから、住民参加型の道づくりを実施するといった要望を多くいただいているところでございます。

以上がこれまでいただきましたご意見などをまとめて整理をさせていただいたものでございます。

15ページ目でございます。第1回ワーキングで検討していただきましたルート帯（案）、連結可能位置（案）の図となっております。A案は水色で示しておりまして、清里高原の南側を通るルート、B案は緑色で示しておりますが、清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性を配慮したルートとなっております。また、両案ともにルート帯内での詳細なルート検討に際しては、住宅地・集落、別荘地等への影響に配慮するということとしております。

16ページ目でございます。こちらのほうも第1回ワーキングの中でもご議論いただいたものの再掲になってございますけれども、ルート帯A・B案について比較を行った結果

を整理しているものでございます。評価項目としましては、第2回アンケートで記載しています政策目標のうちルート帯の検討に関するものとしまして、「輸送時間や移動時間の短縮」「主要な観光地間の連携向上」といった項目を選定しまして、その他としまして、「概ねの費用」「広域的な道路ネットワーク」を選定してございます。

「主要な観光地間の連携向上」としましては、連結可能位置（案）からJR清里駅までの所要時間で比較をしてございます。A案の場合は約10分、B案の場合は約5分となっております。

また、「概ねの費用」につきましては、A案が約1,700億円から1,900億円、B案が約1,600億円から1,800億円となっております。

すみません。ここで訂正をさせていただきます。先ほど資料6ということで申し上げたところでございますが、資料6という資料はございません。第1回ワーキングでの内容から、14ページ目の一番上の第1回ワーキンググループにおける検討結果というところをご説明する際に、資料6ということをお願いしましたが、申しわけございません、資料6は付けてございません。第1回ワーキンググループにおける検討結果が資料6と申し上げましたが、参考資料として付けさせていただいているものが第1回ワーキンググループの議事概要になってございます。こちらの内容から審議いただいたルート案の比較、第2回ワーキングで行った現地調査の結果、「主要な観光地間の連携向上」や「概ねの費用」の観点からB案が優位ということで訂正をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明をさせていただきました。この段階で一度ご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○久保田座長

ありがとうございました。

それでは、ここまでのところのご説明につきまして、委員のお2人からご質問、あるいはご意見がございましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○小濱委員

質問させてください。4ページです。地元説明会の報告のところ、参加者の延べ数が1,960人という数を出されておりましたが、これは実質的には何人かというのはわかりになっているのでしょうか。

○事務局

私のほうから説明させていただきたいと思います。当日、会場の受付におきまして、任意でございますが、記名をお願いしてございます。そこから分析しますと、実数としましては1,500人～1,600人ぐらいということで、同姓同名の方ですとかそういったこともありますので、正確な数字というのはわかりませんが、概ねその程度の方が実数なのかなというように把握はしてございます。

○小濱委員

続いてですけれども、13ページのところで、地元説明会のときに、皆さんのほうでファクスですとかホームページでいただいたご意見の説明がありましたね。資料―3と資料―4になるのでしょうか。そこら辺もダブリが結構あるような気がするのですが、この辺の実数というの把握されていますか。

○事務局

こちらのほうにつきましては、郵送された方の名前のマッチング作業というのは実施はしてございません。

○小濱委員

そうすると、何人の人が言ったというよりは、意見の数として理解すればいいということですね。

○事務局

はい。

○久保田座長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。特にご質問、ご意見はよろしいですか。

実は、我々、この非常に膨大な資料は事前に見せていただいて、検討もさせていただいて、そのときに少し質問をさせていただいたりしまして、今日いただいたご説明について

はそれなりに消化して、今日ここに臨んでいるつもりでございます。ということで、ご質問も出尽くしたというところではないかと思いますが、もしよろしければ、かなりいろいろな取り組みもしていただいて、いろいろな方からいろいろなご意見もいただいております。今日は第3回ということでございますけれども、我々はルート案について検討するようと言われてまして、これまで現地を拝見したり、いろいろな方のご意見を拝聴したりしまして、ここまでまいりました。もしよろしければ、ここらで小委員会に答申するという方向に向かって議論をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小濱委員

はい。

○久保田座長

二村先生、よろしいでしょうか。

○二村委員

結構でございます。

○久保田座長

それでは、もしよろしければ、まず私のほうから、今までご説明いただいた内容につきまして、少しとりまとめの原案のようなものをお話しさせていただきたいと思いますので、改めてそれについて委員の方からご意見をいただくということにさせていただきたいと思っております。

今日、資料—1で非常に全体をわかりやすくまとめていただいたわけですが、我々、現地も拝見しました。それから、11回でしょうか、地元でご説明の会も開いていただいて、いろいろな方とコミュニケーションをとっていただいたというふうにお話を伺っていて理解いたしました。

その結果、この資料にもございますけれども、A案、B案というのが2つの候補になっておりますが、先ほどご説明のあった主要な観光地間の連携の向上、それから、概ねですが、現段階で費用を勘案した場合に、やはりB案が優位ではないかということをごのワーキンググループとしては答申をしていきたいと考えております。

地元の自治体の責任者であられる山梨県知事さん、それから北杜市長さんも、特に清里地域へのアクセスという観点からB案が望ましいというご意見もいただいているわけですので、ワーキンググループとしてはB案をルート帯の案というようにとりまとめるのが適当ではないかと考えます。

このワーキングとしては、そのルート案を検討するというのがタスクなわけですが、私としては、そこにとどまらず、これだけ多くの方からいろいろなご意見をいただきましたので、それも踏まえた附帯意見も小委員会のほうに上げさせていただきたいと思っております。

地元のいろいろな団体の方、個人の方、それから知事さん、市長さん、いろいろなご意見をいただきました。特に景観とか環境ということへの配慮を求めるご意見が非常に多くあったと思っております。それから、進め方についても、住民参加の道づくりということを求めるご意見を地元の団体の方とか住民の方からもいただいていると理解しております。

ということで、やはりそれらに配慮するというのを我々ワーキングとしても附帯意見とするべきではないかということでございまして、特に北杜市長さんから、先ほどの資料にありましたけれども、中部横断自動車道を踏まえたまちづくりという観点から、まちづくりを推し進めるための市民協働で推進する体制づくりというようなご提案もいただいているわけです。ということ踏まえて、以下の3点を附帯意見としてはどうかと思います。

1つ目は、環境・景観に配慮した設計・施工をしていただきたいということでございます。

2つ目は、地域のまちづくりと高速道路の整備が調和するように、継続してこういう取り組みが進められるように、地元住民の意見を聞くような仕組みをつくっていただきたいということでもあります。

最後に3つ目は、1番目と2番目は、確かにコストがかかることとございます。ですから、経済面も配慮しなければいけないわけですが、そこには最大限配慮はしていただきつつも、1番と2番については極力積極的に取り組んでいただきたいというのが3番目でございます。

今の3点を附帯意見として付けるということ座長としては提案させていただきたいと思っております。

もしよろしければ、今の提案に関しましてお2人からご意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします、二村先生。

○二村委員

座長の今のご提案に賛成でございます。事前にご説明をいただいたということもあって、自分なりにじっくり考えて、何とか考えをまとめて、今日ここに来たわけですがけれども、様々なご意見があるということは重々承知しております。ですけれども、何か一つ答えに向かっていくといったときに、マクロで考えるということとミクロで考える、両方の視点が必要なのではないかなと思います。

特に今回、現地の方々とのコミュニケーションということでは、やはりミクロで考えるというような視点が必要だということで、今回、北杜市長様からのご意見で、まちづくりという、道というものを戦略的に使ってどのように地域をよくしていくのかというような意欲のようなものを拝見した気しております。ですが、こういうものを大型の投資をすることになりますと、特にここは風光明媚なところということでもございますので、やはり十分に環境・景観へ配慮して、今後計画を進めていっていただきたいと思います。

ただ、ここで、お金をかければいいということでもなくて、やはり限度というものがございまして。景観・環境に配慮するために無尽蔵にお金がかげられるかといいますと、そういうことでもございませぬので、やはりそこは適切なレベルの保護、それからコストをかけるといった視点が必要なのではないかなと思います。

そして、環境・景観へ配慮するという点に関しましては、地元住民の方々のご意見を聞くということに前向きに努力をしていただきたい。かつ、そこで、もう一度申し上げますと、経済性、効率性の観点もそこに含めながら進めていっていただきたいと思います。

○久保田座長

ありがとうございました。

小濱先生、お願いいたします。

○小濱委員

私も座長の提案に賛成いたします。観光的な観点からいってもB案というのはかなり有利だと思っています。清里地域というのは1つの目玉になるはずですから、清里地域にどのように円滑に人を運んでいくのかということがポイントになると思われました。そういった意味でもB案を中心に考えるという意見には賛成いたします。

○久保田座長

ありがとうございました。

お2人からご賛同の声をいただきましたので、もしよろしければ、先ほど私が申し上げたことをこのワーキングとしての結論とさせていただきたいと思います。

確認のために簡潔に繰り返しますと、ルート帯の案としてはB案が適当ということでございます。ただし、附帯意見として3つの意見を小委員会にお伝えしたい。1つは、環境とか景観に十分に配慮した設計や施工にさせていただきたい。2つ目が、地域のまちづくりという観点が出されましたので、そのことと高速道路整備が調和するように、継続的に地元住民の方の意見を聞けるような仕組みを構築させていただきたい。3つ目は、これら2つについては、経済性という点も重要なので、経済性も配慮はさせていただきつつ、この2つについては最大限配慮をしていただく。この3つでございます。

はい、お願いいたします。

○小濱委員

全体的には先ほど申し上げたとおりなのですが、附帯意見について、もうちょっと補足をしたいと思うのですが、座長がおっしゃった、環境・景観に配慮したというくだりですけれども、この場合の景観というのは非常に難しいと思っています。つまり、今、住民の皆さんの意見を聞いても、道路ができる周りの自然環境の景観という見方と、もう1つは、道路そのものの色だとか形状、それから橋もかかるでしょうから、その橋の形状だとか色ということも含めた、ネーチャーではなくて、物理的な物に対する景観との調和というのがあるなと思っています。

同じように、環境についても、その地域の自然環境はもちろん守らなければいけないと思いますけれども、僕なんか思うのは、山肌を道路が切ることによって、動物の生活道路というか、生活動線というか、これが切れてはいけないということはすぐ思いつくのですが、皆さんのご意見などを聞いていると、環境といっても、生活環境に関わる部分が結構あるような気がしまして、例えば防音だとか、夜間に車が通ることによっての光がありますね、これを民家に届かないようにどう遮るかとか、こういった生活環境、今住んでいらっしゃる方の生活環境が余り変化しない形で道路を作ったほうがいいというような意味の環境という問題があると思いました。

ですから、先生は「環境・景観に配慮した」とさらっとおっしゃいましたが、この中身というのは、皆さんのご意見を見ていると、結構難しいなとか、人間の生活環境とか、物理的な物の色みみたいなものまで考えなければいけないなと思いましたので、そんな内容も含めていただきたいというのが1つです。

もう1つ、まちづくりのくだりのところですが、市民協働でまちづくりをやりたいということを受けまして座長がおっしゃった附帯意見は非常にいいことだと思いました。そのときに、私は、長野県側も山梨県側も含めてですが、とにかく八ヶ岳を中心にした観光資源というものをどう生かしていくかという視点はもちろん主張したいところですが、地元住民の皆さんの話を聞いていると、そこに生活している人がいるので、その生活している人たちの生活を守ることと、外から人を呼んできて産業としての観光を興すというところでコンフリクトが発生するわけですから、この部分を地元なりに解決をしていってほしいなと。それも高速道路というものを中心にしてとか、きっかけとして、地元の皆さんでよく考えて、着地点をしっかりと見極めてほしいということも思いました。

3番目の経済性については、長野県側の農家はすごく期待しているわけです。もう早くも“レタス道路”とか“キャベツ道路”と言っている人たちもいるぐらいで、この道路ができることによって地域の農業の振興ということにもものすごい期待が集まっているというのを僕は感じています。ですから、「経済性に配慮しつつ」とさらっとおっしゃいましたが、費用便益という話も出たそうですが、これからの日本の農業の一端を担うぐらいの勢いで、この経済性というものを見てほしいなということを感じました。

長くなってすみません。以上です。

○久保田座長

ありがとうございました。

関連のご意見がありましたら、どうぞ。お願いします。

○二村委員

先ほど申し上げた経済性というのは、道路を設計するとかルート帯を決める段階で、その道路の生む費用と便益の関係についての経済性、効率性というような視点を使いました。確かに先ほどの“レタス道路”“キャベツ道路”というのは、もちろんそれも「経済性」

という言葉で語られるものですし、今後、その部分が大きく膨らんでいく部分だとは思いますが、その部分と、いわゆる費用便益分析のようなものはちょっと分けて考えるべきかなと思います。

せっかくレタスの話が出ましたので、一言申し上げますと、農水省の方から、レタスの予冷は必要なんだというお話をじっくり伺いまして、初めは「レタスの予冷かあ」と思ったのですが、確かにそれによって質のいいレタスが市場に行くことによって農家の方たちの収入が上がりというようなことがあれば、それはそれで非常に大きなメリットがあるのではないかと思った次第でございます。

○久保田座長

ありがとうございました。

どうぞ、お願いします。

○小濱委員

今、二村先生おっしゃったように、経済性というのをどのスパンで考えるかということと、経済性と一言で言ったときに、どの側面から切っていくかというのは大事ですよ。僕は、二村先生のご意見も、座長が言ったご意見も理解しているつもりですが、これからきちんと費用便益分析もやっていくのだと思いますが、交通量だとか到達利便性だとかというのを計測していく経済性という側面と、それから、僕は少し気が早いかもしれませんが、この道路ができたことによって、農業という産業とか観光という産業が将来に向かってどういう可能性を持つという意味の発言をしたつもりなのですが、そういったビジョンみたいな話も含まれたらいいなという希望でございます。

ですから、すぐにやらなければいけないのは到達利便性だとか、交通量だとか、あるいは緊急時の何とかという、皆さんがずっと議論してきた、事務局のほうから資料を出していただいた、それに基づいてまずはやるのでしょうかけれども、その次のステップとしては、地域の産業とか、あるいは人口が増えるとか減るとか、そういったことも評価してもらいたいなという希望でございました。

○久保田座長

ありがとうございました。

少し議論を整理させていただきますと、小濱先生がおっしゃっていただいているレタスなどの経済性、それから地域の持続可能性といった点は、恐らく小委員会で議論していただくことだと思います。私も非常に共感しますので、そこはぜひ小委員会で引き続きご議論いただくとして、我々このワーキングは、ルートを議論するということで諮問を受けておりまして、ルートとしては、皆さん、B案ということでご同意いただいていると思います。

私が附帯意見3つと申ししたのは、ルートを考える上で多くの方からご意見等をいただいたポイントは多分2つであろうと。1つは環境・景観であり、もう1つは進め方。地元の方が議論していただくための仕組みづくり。この2つが最大のご意見ではないかということで、ルートを決めるに当たっての議論から出てきたものとして2つを附帯意見とさせていただきますということを考えてわけです。

その上で、ただし、先ほど二村先生おっしゃっていただいたように、どちらもコストがかかることですので、巨万の富を投入して景観に配慮した道路をつくるというのはいいけれども、それはある限界があるだろうということで、1番と2番を考慮する上でもやはり経済性は考えなければいけない。ただし、それであっても、その中で最大限1番と2番については配慮していただきたい。こういう趣旨でございました。

それから、1番目の景観とか環境についても、おっしゃるとおり、非常に大きな意味を持つ言葉だと思います。ここも、それぞれの言葉の内容、非常に多様な側面があるわけですが、ここでそのことを膨らますというより、小委員会とか、あるいはその後の地元の方との議論の場でぜひ膨らませていただきたいと思ひまして、ここではむしろ大きめの言葉で「環境と景観」、あるいはコンフリクトの話が出ましたけれども、そこはまさにまちづくりの問題だと思いますので、「まちづくり」という言葉で我々の附帯意見はまとめさせていただきたいと思った次第でございますが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、先ほどのルート（案）と3つの附帯意見を付けるということでこのワーキングの結論としたいと思います。改めてお尋ねしますが、よろしいでしょうか。

○二村委員

結構でございます。

○小濱委員

結構でございます。

○久保田座長

ありがとうございます。

それでは、ワーキングの一致を見ましたので、先ほど申し上げたようなことをワーキングの結論とさせていただいて、小委員会に持ち上げるというふうにさせていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたらば、今後につきましては、先ほどとりまとめていただいたB案というルート帯（案）のとりまとめ、それから、それに付随する3つの附帯意見につきまして、17ページ目でございますけれども、本日のとりまとめ結果につきまして関東地方小委員会に報告しまして、対策案のとりまとめについて今後ご審議いただくという形で進んでいくということで予定をさせていただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○久保田座長

17ページの今後の進め方のご説明がありましたけれども、委員の皆様、そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、審議事項はこれで終了だと思えますが、もし何か関連のご発言がございましたら……。よろしいですか。

それでは、私の司会は以上とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

なお、本日のワーキンググループの結果についての速報につきましては、速やかに公表したいと思っております。速報につきましては、久保田座長に一任とさせていただきたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、議事録につきましては、速やかに事務局のほうでとりまとめ、委員の皆様の確認を得た上で、ホームページ上で公表をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会中部横断自動車道（長坂～八千穂）第3回ワーキンググループを閉会させていただきます。

本日は長時間にわたり熱心なご審議、誠にありがとうございました。

——了——